

番 号	12 請願第 4 号 (建設付託)
受理年月日	平成 1 2 年 2 月 2 8 日
件 名	『公団賃貸住宅の高家賃引き下げと、家賃値上げの見合わせを求める意見書』の提出を求めることについて
提 出 者	<p>三鷹駅前市街地公団住宅自治会 会長 阪口 清子</p> <p>三鷹台団地自治会 副会長 鈴木 富雄</p> <p>牟礼団地自治会 会長 伊東 典光</p> <p>新川公団自治会 会長 井上 尋之</p>
紹介議員	大城 美幸、伊沢 桂子
要 旨	
<p>貴議会には、幾度となく公団賃貸住宅住民の生活安定に関する意見書を関係方面に提出していただきました。その成果もあってわずかではありますが、生活環境の悪化に歯止めをかけることができたことに深く謝意を表します。</p> <p>さて、ご案内のとおり新公団法の施行により昨年 10 月から住宅・都市整備公団が都市基盤整備公団（略称、都市公団）に変わりました。</p> <p>その結果、新公団の目的が住宅供給から市街地再開発に大きく変わりました。それに伴い家賃の決め方も『原価主義』から『市場原理主義』へと大きく変わりました。</p> <p>この決め方の変更による公団住民の生活への影響を重く見た私たちは、数年にわたって建設省、公団本社に住民の生活安定を破壊しないよう、要請を繰り返してきました。そして歴代大臣から『72 万戸の皆さんを困らせるようなことはしない』という返事をいただきました。</p> <p>また、昨年春の新公団法の国会審議に当たっては、全政党の衆議院・建設委員、参議院・国土・環境委員、多摩選出の全国会議員への要請行動、委員会、本会議の傍聴に力を注ぎました。その結果、私たちの願いを取り入れた付帯決議が採択されました。その中には、『新公団は、賃貸住宅の家賃の設定及び変更にあたっては、居住者にと</p>	

って過大な負担とならないよう十分な配慮に努めること。...』という項目が入っています。

ところで、昨年12月15日に都市公団は、今年4月から家賃を改定する旨と改定額を全居住者に書面で通知してきました。

三鷹市では三鷹駅前団地の場合、値上げ額の多くが7,000円で、中には激変緩和措置を講じても10,500円という住宅もあります。この原因は、もとになる不動産鑑定が利便性（最寄り駅からの距離を重く見ている模様）を重視し、経年を軽視しているためと見られます。平米単価が築4年の新川島屋敷通り団地の2,150～2,200円に対して、築36年の駅前団地のそれが2,350～2,540円というのは、住民として不可解に思います。この値上げは見合わせてもらわないと『居住者の過大な負担にならないこと』という国会両院の付帯決議に反すると思います。

私たちは、高家賃の値下げと4月からの値上げ見合わせを求めて運動を続けていますが、貴議会からも各方面に同趣旨の意見書をお出しいただき、お力添えを賜りたく請願する次第です。

〔請願事項〕

三鷹市議会が、公団賃貸住宅の高家賃引き下げと、4月からの値上げを見合わせるよう、関係方面に意見書を提出する。